



令和8年3月12日
防災くらし安心部

報道関係者各位

県ホームページにおける「林野火災注意報・警報」の発令状況の公表について

令和7年の大船渡市等での大規模林野火災を踏まえ制度化された「林野火災注意報・警報」の運用が、令和8年1月1日から全国の各市町村で順次開始されています。

林野火災注意報・警報は、市町村等の火災予防条例で規定され、林野火災発生の危険性が高い場合、危険性に応じて市町村長等が発令するもので、発令時には、林野周辺区域での火の使用に関する制限等が設けられます。

県では、県内で林野火災が多く発生する4月から5月に向けて、下記のとおり、制度の周知を図るとともに、各市町村における注意報・警報の発令状況を集約し、県ホームページ上で公表（試行）を行います。

県民の皆様から、林野火災防止に関する意識を高めていただくため、是非、報道等で取り上げてくださいますようお願いいたします。

記

1 林野火災注意報・警報制度のホームページ

(制度概要、発令基準、制限される行為等を掲載しています。)

URL : <https://www.pref.yamagata.jp/020080/bosai/shobo/shoubou/rinyakasaikou-chuuihou.html>

2 林野火災注意報・警報の発令状況の公表

(1) 公表期間 令和8年4月1日(水)から5月31日(日)まで

※令和8年3月16日(月)から3月31日(火)までの期間(土日祝日を除く)
各日午前10時に下記URLで各市町村の発令状況の公表を試行します。

(2) 公表方法

毎日、午前9時時点の県内市町村の林野火災注意報・警報の発令状況を取りまとめ、午前10時に県ホームページ「こちら防災やまがた！」上で公表します。

URL : <https://www.pref.yamagata.jp/020080/bosai/kochibou/bousaijouhou/boukashoubou/rinyakasaikou-chuuihou.html>

問合せ先：防災くらし安心部消防救急課 課長補佐 小田部 電話：023-630-2226 広報監：防災くらし安心部次長 岩瀬
